

# 令和5年度展示室の使用申込について

一般財団法人熊本県伝統工芸館

## 使用許可方法の変更についてのお知らせ

今年度（令和5年度の展示室使用申込）より、従来の内定方式が変更となり、申込書が使用許可申請書を兼ねる様式となりました。

つきましては、抽選後の内定通知は廃止となり、当選者には使用許可書、落選者には二次募集の通知を送付させていただきます。

### 1 貸し出しの対象・期間・使用料について

貸し出しは、原則週単位（7日間）で行います。

祝日の関係で6日間、8日間となる週もあります。

会場	広さ	使用時間 (予定)	使用料（1日当たり） ※消費税込みの金額	週単位の使用料 (7日間の場合)
1階展示室	(約160㎡)	午前 9時30分 ～ 午後 5時30分	10,560円	73,920円
2階展示室A	(約70㎡)		3,960円	27,720円
2階展示室B	(約66㎡)		3,800円	26,600円
地下和室	(約129㎡)		4,510円	31,570円
地下洋室	(約135㎡)		8,800円	61,600円

### 2 使用の範囲について

(1) 製造工程が手工芸的であり、かつ伝統工芸館の設置趣旨に沿ったものとします。  
(陶芸、木工、竹工、金工、ガラス工芸、漆工芸、染色・織物、人形及びその他の工芸品)

(2) 展示会は、工芸品の展示・販売などの交流を通してお客様の工芸品への関心が高まるよう企画願います。

工芸品以外の商品（植物・食べ物・飲み物・絵画・書画等）の販売はできません。

(3) 使用できる者は、次のとおりとします。

1階展示室	原則として、工芸品を製作し販売している者（プロ）
2階展示室A 2階展示室B 地下展示室（和室） 地下展示室（洋室）	工芸品を製作し販売している者（プロ）のほか、工芸品の販売を主としている者（ギャラリー）、工芸に関する教室の発表会を行う者等

### 3 使用の注意事項

- ① 新型コロナウイルス感染症の拡大、自然災害、突発的な事故、施設補修工事などにより使用できない場合は、中止又は使用期間の短縮をお願いすることがあります。
- ② 館の電気容量の都合により、展示室での照明等使用の調整を行う場合があります。
- ③ **体験・実演は直接工芸に関係するものに限り**ます。事前にご相談ください。
- ④ **駐車場の使用は、各室につき車（トラック等の場合は小型の車）1台のみ**です。

複数の車で来られる場合は、他の有料駐車場をお使いください。また、一般のお客様の御迷惑になりますので、関係者の長時間にわたる駐車はできません。

- ⑤ 申込受付後の出品者の追加、内容の変更はできません。 申込書に記載した内容・出品者で使用してください。また、使用の権利を他の人に譲ることは出来ません。
- ⑥ 販売上のトラブルについては主催者側が責任をもって対応してください。
- ⑦ 開館時間は、主催者が必ず常駐してください。

関係者の入館は、朝 9時15分 以降 9時30分まで に

退館は、夕方5時30分 以降 5時45分まで に行ってください。

- ⑧ お弁当のカラや展示に使ったものなどのゴミは必ず持ち帰ってください。
- ⑨ 主催者の過失により会場（床・壁等）、貸出備品（照明・サイコロ等）に破損や汚れが生じた場合には修繕費用を請求する場合があります。

#### 4 使用回数

使用申込は同一年度に個展・グループ展（2人以上）の各1回です。

※企画内容等を確認した後、グループ重複申込者のある申込は受付を取り消します。

#### 5 申込受付

受付期間 令和4年4月1日(金)～5月31日(火)

申込方法 展示申込書を下記の方法で提出ください。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、簡易書留・電子メールでの申込にご協力ください。(普通郵便・FAXは不可)

※初めての方は作品写真をご提出ください。

- ① 簡易書留 ※当日消印有効、なお、普通郵便で届いた申込書は受け付けません。
- ② 電子メール ※令和4年5月31日受信分まで有効

[denkan10@m5.dion.ne.jp](mailto:denkan10@m5.dion.ne.jp) ◎このアドレス以外では受付できません。

※電子メールでお申込みいただいた場合、館より申込受付完了メールを送付します。

申込メールを送信後、一週間内に申込受付完了メールが届かない場合は、当館受付アドレスにメールが届いていない可能性がありますので、ご連絡ください。

(お問い合わせ先：096-324-4930 熊本県伝統工芸館 工芸振興班)

- ③ 持 参 (開館日のみ受付、休館日は受付できません)

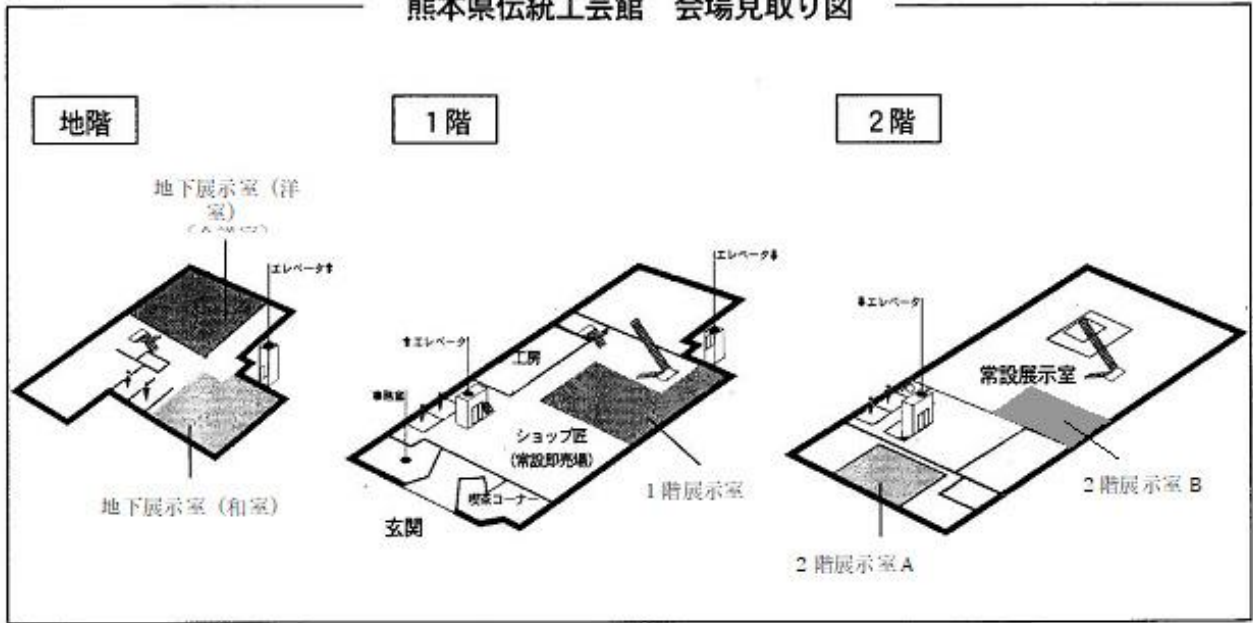
場 所 : 熊本県伝統工芸館 事務室

受付時間 : 午前9時30分～午後4時30分

#### 6 決定方法

- ① 申込者が多い場合、希望の展示室・週ごとに抽選をします。
- ② 国・熊本県の伝統的工芸品指定を受けた県内工芸家については抽選時に優先をします。また、県内在住者の会場使用割合が半分以上となるよう優先します。
- ③ 抽選後、当選者には使用許可書を、落選者には二次募集の案内を令和4年8月末に文書で通知予定です(今年度は内定通知の発送はありません)。
- ④ キャンセルについては、正当な理由がある場合を除き、認められません。
- ⑤ 前年度、注意事項をお守りいただけなかった方については、申込の受付をお断りさせていただく場合があります。

熊本県伝統工芸館 会場見取り図



1階展示室



2階展示室A



2階展示室B



地下展示室 (和室)



地下展示室 (洋室)

